

平成 29 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
熊本県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 30 年 6 月 29 日に第 3 回熊本県地域医療構想調整会議で意見聴取
- ・平成 30 年 7 月～8 月に各地域の第 4 回地域医療構想調整会議で意見聴取

【介護分】

- ・平成 30 年 10 月に熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

【医療分】

特に指摘された事項等はなかった。

【介護分】

特に指摘された事項等はなかった。

2 . 目標の達成状況

平成29年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

○熊本県全体

1 . 目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

○ 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。

医療機能の更なる分化・連携を進める。

地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画()策定時		目標
地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数	0		11 医療圏 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患) (人口10万対)	31.0 (H24 年)		低下 (H30 年度末)
年齢調整死亡率(急性心筋梗塞) (人口10万対)	7.6 (H24 年)		低下または現状維持 (H30 年度末)
歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数	0		700 件 / 年 (H28 年度末)

第6次熊本県保健医療計画(平成25年度～平成29年度)(以下同様)

【在宅医療に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院・診療所のある市町村数	32 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
訪問看護ステーションがある市町村数	31 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所のある市町村数	18 市町村 (H24 年 6 月)		45 市町村 (H29 年度末)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		20 % (H29 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	6.6 % (H24 年 3 月)		10 % (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

熊本県においては、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安全安心に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床 (89 力所) 2,286 床 (93 力所)
2,170 床 (89 力所) 2,199 床 (90 力所) へ計画変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床 (251 力所) 3,346 床 (257 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 156 力所 169 力所
156 力所 160 力所へ計画変更予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所
9 力所 10 力所へ計画変更予定。
- ・介護予防拠点 45 力所
40 力所へ計画変更予定。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床 (6 力所)
取り下げにより計画変更予定。

【医療従事者の確保に関する目標】

（医師）

- 医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。

熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。

人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

（看護職員）

- 看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。

看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

（勤務環境改善）

- 医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確保が図られ、患者の安全と健康が守られる。

医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

（職種間の連携）

- 各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。

医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

【定量的な目標値】

（医師）

指標名	計画策定時		目標
県全体での人口10万対医師数	257.5人 (H22年度)		257.5人(現状維持) (H28年度末)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	81.0% (H24年度)		95.0% (H28年度末)
義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率	50.0% (H24年度)		52.5% (H29年度末)
人口10万対医師数(小児科)	96.6人 (H22年末)		全国平均以上 (H28年度末)
人口10万対医師数(産婦人科・産科)	39.6人 (H22年末)		全国平均以上 (H28年度末)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携登録歯科医師数	179 人 (H24 年 12 月)		500 人 (H29 年度末)

(薬剤師)

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	7 % (H23 年)		20 % (H29 年度末)

再掲

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率	52.7 % (H24 年度卒)		58.0 % (H29 年度卒)
病院常勤看護職員の離職率	8.9 % (H23 年度)		7.9 % (H29 年度)
看護職員の県内再就業者数	352 人 (H23 年度)		530 人 (H29 年度)
訪問看護師 (常勤換算)	454 人 (H22 年)		630 人 (H29 年)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数	0		5 団体 (H29 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成 37 年度において 1,492 人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の 3 つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進
職員のキャリアアップ支援
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

地域医療ネットワークの構築を推進した二次医療圏域数

1) 目標の達成状況

平成29年度は、目標としていた全医療圏（11医療圏）においてネットワーク構築を推進した（110施設）

2) 見解

目標（11 医療圏）を達成することができた。平成 30 年度は 257 施設におけるネットワーク構築を予定しており、更なる構築を進める。

年齢調整死亡率（脳血管疾患）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（脳血管疾患）の現状 31.0%（H24年） 26.5%（H28年）

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）

1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率（急性心筋梗塞）の現状 7.6%（H24年） 5.5%（H28年）

2) 見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

歯科を標榜していない回復期病院やがん診療連携拠点病院に対して訪問歯科診療を行った件数

1) 目標の達成状況

平成29年度に実施した件数は延べ8,734件であった（H29年度末）

2) 見解

目標(700件/年)を達成することができた。引き続き関連の取組みを実施する。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P3）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から2市町村増加し34市町村となった（H29年度末）

2) 見解

在宅療養支援病院・診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

訪問看護ステーションがある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の32市町村から13市町村増加し、45市町村（全市町村）となった（H29年度末）

2) 見解

訪問看護ステーションがある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数

1) 目標の達成状況

計画策定時の18市町村から15市町村増加し、33市町村となった（H29年度末）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所のある市町村数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

1) 目標の達成状況

現状の7%から24.5ポイント上昇し、31.5%となった（H29年度末）

2) 見解

目標（30%（H29年度末））を達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の6.6%から9.0%（H29年度末）となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P4）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)
2カ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 81床 (6カ所)
2カ所H30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 (76人)
2カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み (H30.9現在)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)
- ・ 介護予防拠点 40カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【医療従事者の確保に関する目標】

県全体での人口10万対医師数

1) 目標の達成状況

計画策定時の257.5人から24.4人増加し、281.9人となった。(H28.12.31)

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内で勤務する医師が増加したと考えられる。今後この取組みを推進する。

初期臨床研修医の募集定員の充足率

1) 目標の達成状況

計画策定時の81.0%から1.9ポイント減少し、79.1%となった(H29年度末)

2) 見解

計画策定時から減少はしているものの、初期臨床研修医の募集定員の充足率は80%前後で推移している。今後も、臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催などの取組みにより、充足率の増加を図るための取組みを推進する。

義務年限終了した自治医科大学卒業医師の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時50.0%が1.7ポイント上昇し、51.7%となった(H29年度末)

2) 見解

本基金における関係事業により、県内での就業に対して魅力を感じた医師が増加し、県内定着率が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

人口10万対医師数（小児科）

1) 目標の達成状況

計画策定時96.6人から12.2人増加し、108.8人となった。（H28.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、小児科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

人口10万対医師数（産婦人科・産科）

1) 目標の達成状況

計画策定時の39.6人から4.2人増加し、43.8人となった。（H28.12.31）

2) 見解

本基金における関係事業により、産婦人科・産科の人口10万人対医師数が増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

がん連携登録歯科医師数

1) 目標の達成状況

現状179人が335人増加し、514人となった（H29年度末）

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

1) 目標の達成状況

現状の7%から24.5ポイント上昇し、31.5%となった（H29年度末）

2) 見解

目標（30%（H29年度末））を達成することができた。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の52.7%から6ポイント上昇し、58.7%となった（H29年度末）

2) 見解

県内の看護学校養成所卒業者の県内定着率は、全国平均より約9ポイント低いことから、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

病院常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の8.9%から0.9ポイント悪化し、9.8%となった（H28年度）

2) 見解

平成27年度まで減少傾向が続いていた離職率が、平成28年熊本地震の影響等により、平成28年度が上昇（悪化）に転じたため、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

看護職員の県内再就業者数

1) 目標の達成状況

現状352人から128人増加し、480人となった（H29年度末）

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

訪問看護師（常勤換算）

1) 目標の達成状況

計画策定時点（H22年12月）の454人から214.5人増加し、668.5人となった（H28.12.31）

2) 見解

訪問看護師の養成研修の実施や、在宅医療のニーズの高まりにより訪問看護ステーションが増加したことに伴い、訪問看護師が増加し目標である630人を達成した。

医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体数

1) 目標の達成状況

平成29年度において2医療機関が医業経営に関する勤務環境改善システムの導入を行い、継続的な支援を行っている。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1 熊本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。

在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめて、地域ごとに包括的かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。

市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。

患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りを支援する。

市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時	目標
訪問診療実施件数	3,781 件 (H23 年 9 月)	7,000 件 (H29 年度末)
介護保険による訪問看護利用件数	94,015 件 (7,835 件 / 月) (H22 年度)	137,409 件 (11,450 件 / 月) (H29 年度末)
ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数	32 施設 (H24.4.1 現在)	全ての訪問看護ステーション (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 431 床（17 力所） 489 床（19 力所）
「計画無し」と変更予定。
- ・認知症高齢者グループホーム 956 床（71 力所） 1,019 床（75 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 力所 8 力所
4 力所 5 力所計画へ変更予定。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

6カ所 7カ所へ計画変更予定。

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 53床（2カ所）
整備無しに変更計画予定。

以下の目標は平成29年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

訪問診療実施件数について

1) 目標の達成状況

平成26年9月実施の医療施設調査によると、訪問診療実施件数は5,056件まで増加した。

2) 見解

訪問診療実施件数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。介護保険による訪問看護利用件数について

1) 目標の達成状況

前年度より10,049件増加し、計239,308件となった（平成27年度末）

2) 見解

介護保険による訪問看護利用件数は、当初の目標を達成し更に増加しており、患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心して負担の少ない在宅医療が継続的に提供される体制作りが進んでいる。

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの数について

1) 目標の達成状況

前年度の53施設より1施設増加し、計54施設となった（平成28年11月）

2) 見解

ターミナルケアに対応できる訪問看護ステーションの数は以前より増加し、自宅で最期を迎えたい市民の希望が実現しやすい体制が広がり、また、市民一人ひとりが人生の最期をどのように迎えたいのかということについて考えるきっかけづくりについても、一定程度進んでいるが、人員の確保や職員研修等も必要であり、継続的に実施するには難しい面もある。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P7~8)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 整備実績なし
- ・認知症高齢者グループホーム 63床(4カ所)
2カ所をH30へ繰越後、2カ所開設済み(H30.9現在)
施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(9人)
1カ所をH30へ繰越整備中(H30.9現在)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(6人)
1カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
施設開設準備経費のみ

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において
予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2 宇城医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。

保健・医療・福祉の連携強化を進める。

圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。

在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9施設		増（H29年度末）
在宅医療連携拠点施設	未設置（H24年度）		設置
訪問看護ステーション数	8施設		増（H29年度末）
情報の提供	-		随時実施

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 13カ所 15カ所（58人増）

13カ所 14カ所（29人増）に変更計画予定

・介護予防拠点 5カ所

4カ所に計画変更予定。

2 . 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3 . 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する達成状況】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の9施設から3施設増加し、計12施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

在宅医療連携拠点施設について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から4箇所増加し、計4箇所となった(平成29年度末)

2) 見解

在宅医療連携拠点施設の増加により、保健・医療・福祉の連携強化を進めるための体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から2施設増加し、計10施設となった(平成29年度末)

2) 見解

訪問看護ステーション数の増加により、圏域全体で訪問看護が利用するための体制の整備が一定程度進んだ。

情報の提供について

1) 目標の達成状況

「在宅医療・地域フォーラムin宇城」や、疾病ごとの連絡会、研修会等を通じて、情報の提供を随時行った。

2) 見解

上記の取組により、在宅医療に関する情報の提供が進み、機運醸成も一定程度図られた。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人増)
- ・介護予防拠点 4カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 有明医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養支援医療機関の拡充を図る。

在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。

医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に役割を確認し連携強化を図る。

在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
地域療養支援病院を核とした機能強化型 在宅療養支援診療所数	8 施設 (H24 年度)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 135 床（7 力所） 164 床（8 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 9 力所
6 箇所 7 力所（29 人増）に変更計画予定。
- ・介護予防拠点 19 力所
18 箇所へ変更計画予定。
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 12 床（1 力所）
「計画無し」と変更予定。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域療養支援病院を核とした機能強化型在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

現状の8施設から変更なし（平成29年度末）

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床（1カ所）
H30へ繰越後、整備中（H30.9現在）
- ・介護予防拠点 18カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4 鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と協力しながら、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。

在宅医療に関する普及啓発を推進する。

指標名	計画策定時		目標
自宅での死亡割合	7.3% (死亡者数 55 人) (H22 年)		増 (H29 年度末)
訪問看護の利用率 ()	3.4% (H24 年 3 月)		増 (H29 年度末)

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 力所 13 力所 (25 人増)
「計画無し」と変更予定。
- ・介護予防拠点 2 力所
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

自宅での死亡割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7.3%から1.5ポイント増加し、8.8%となった（H27年度）

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

訪問看護の利用率（ ）について

介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

1) 目標の達成状況

計画策定時の3.4%から2.4ポイント増加し、5.8%となった（H29.4月）

2) 見解

訪問看護の利用率は少しずつ増加してきているが、平成29年度比で県の9.0%よりも低い。訪問看護ステーション数は、1箇所増えて平成28年度から4箇所となっている。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し
- ・介護予防拠点 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

5 菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

地域の医療福祉機関との連携強化を図る。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	12 施設 (H24 年度)		20 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	0 (H24 年度)		4 施設 (H29 年度末)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10 万人当たり）	31.57 人 (H21 年度)		38 人 (H29 年度末)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数	4 施設 (H23 年度)		10 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設 344 床（13 力所） 373 床（14 力所）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：12施設、H29：11施設（H30.3.31）、目標：20施設。達成状況は6割。

2) 見解

在宅療養支援診療所数は現状維持。しかし、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：0施設、H29：2施設（H30.3.31）、目標：4施設。達成状況は5割。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）について

1) 目標の達成状況

計画策定時：31.57人、H29：42.2人（H29.10.1）、目標：38人を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数について

1) 目標の達成状況

計画策定時：4施設、H28：5施設（平成27年度時点、平成28年度国保連合会調査より）、目標：10施設。達成状況は5割。

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え、平成28年度に国保連合会に調査を依頼したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は8施設、延べ請求件数は1,129件だった。

上記目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所)
H30へ繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
- ・介護予防拠点 2カ所
1カ所へ変更計画予定。

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

6 阿蘇医療介護総合確保区域

1 . 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時	目標
緊急時、24 時間対応できる訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)	拡充・充実 (H29 年度末)
訪問診療及び往診実施の医療機関数	病院 (4 施設) 診療所 (20 施設) 歯科診療所 (10 施設) (H23 年度)	病院 (5 施設) 診療所、歯科診療所 ともに拡充・充実 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 52床 (1カ所)
「計画無し」と変更予定。

2 . 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

策定時4施設から5施設増加し、計9施設となった（H30.3.31）

2) 見解

緊急時、24時間対応できる訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が一定程度進んだ。

訪問診療及び往診実施の医療機関数について

1) 目標の達成状況

病院数は策定時から2施設増加し、計6施設、診療所数は策定時の20施設から8施設増加して28施設、歯科診療所は策定時の10施設から11施設増加して21施設となった（H30.3.31）

2) 見解

病院、診療所、歯科診療所いずれも増加した。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

7 上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保に努める。

管内の現状と課題を明確にし、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりを進める。

医療・福祉関係者をはじめ住民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	4 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	1 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数（うち 24 時間対応）	7（4）施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 1 力所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 22 床（1 力所）
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所・病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から10施設増加し、計14施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の1施設から7施設増加し、計8施設となった（平成29年度末）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、様々な関係機関と連携し、圏域の実情に応じて在宅訪問診療を行う医療機関の確保が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数（うち24時間対応）について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設（うち24時間対応は4施設）から5施設増加し、計12施設（うち24時間対応は11施設）となった（平成29年度末）。

2) 見解

訪問看護ステーション数（うち24時間対応）の増加により、圏域全体で訪問看護が利用できるような連携体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P7～8）
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

8 八代医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	16 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 11カ所
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から1施設へ増加した（H30.3.31）

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該病院の整備に向けて

引き続き取り組む。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設減少し、18施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該診療所の増加に向けて引き続き取り組む。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から14施設増加し、計16施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から10施設増加し、計26施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P17)
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

9 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○ 医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを目指す。

その人らしい看取りができるよう、地域の関係機関の連携強化を図り、在宅療養を支えるサービス体制の充実を目指す。

在宅療養についての住民への啓発を実施する。

在宅療養を支援する関係者の質の向上を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	7 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	0 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	6 施設 (H23 年度末)		増 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 5箇所（18人増）
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 16床（1カ所）
「計画無し」と変更予定。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の7施設から1施設減少し、計6施設となった（H30.3.31）

2) 見解

在宅療養支援診療所数は減少したものの、下記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

在宅療養支援歯科診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から4施設増加し、計4施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び下記の訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった(H30.3.31)

2) 見解

上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

現状の6施設から1施設増加し、計7施設となった。(H30.3.31)

2) 見解

24時間対応可能な訪問看護ステーション数の増加はなかったが、上記の在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P18)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(18人増)
- ・介護療養型医療施設等の転換整備 整備無し

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていな

10 球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

医療サービスが保健サービス(健康づくり)や福祉サービスが連携・協力して、一体的・体系的に提供する地域のシステムを構築する。

在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センターの機能強化を図る。

住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。

在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数	0 (H23年度末)		管内全市町村 (H29年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 9カ所
8カ所に計画変更予定

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の0市町村から10市町村増加し、計10市町村（管内全市町村）となった（H29.1月）

2) 見解

在宅療養ネット「かちやり」の実施市町村数の増加により、保健サービス(健康づくり)、医療サービス、福祉サービスの実施機関と共に連携・協力して、一体的・

体系的に提供する地域のシステムの構築が一定程度進んだ。

上記目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P19)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 8カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1.1 天草医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることができる。

在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。

訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。

在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
地域医療連携室を設置している病院数	8 施設 (H24 年度末)		18 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援診療所数	22 施設 (H24 年度末)		25 施設 (H29 年度末)
在宅療養支援病院数	2 施設 (H24 年度末)		増 (H29 年度末)
訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)
24 時間対応可能な訪問看護ステーション数	4 施設 (H24 年度末)		6 施設 (H29 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

- ・認知症高齢者グループホーム 279 床（25 力所） 297 床（27 力所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 15 力所 16 力所（25 人増）
「計画無し」と変更予定。
- ・介護予防拠点 8 力所
6 箇所と変更計画予定。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

地域医療連携室を設置している病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の 8 施設から 3 施設増加し、計11施設となった（H30.2月末）

2) 見解

目標の18施設(設置率100%)にはまだ遠い状況である。引き続き各医療機関に対して連携室設置の必要性を説明していく。

在宅療養支援診療所数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から3施設減少し、19施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標の25施設に達しておらず、引き続き整備に向けて引き続き取り組んでいく。

在宅療養支援病院数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から1施設増加し、3施設となった(H30.3.31)

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から7施設増加し、計11施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標としていたところの6施設を達成し、訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスの充実が一定程度進んだ。

24時間対応可能な訪問看護ステーション数について

1) 目標の達成状況

計画策定時の4施設から6施設増加し、計10施設となった(H30.3.31)

2) 見解

目標としていた6施設を達成し、在宅の医療サービスが充実し、少しずつ訪問看護利用率も増加してきている。

上記目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成30年度計画における関連目標の記載ページ; P20)

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 18床(2ヶ所)
- ・介護予防拠点 6カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

平成29年度熊本県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

○事業の内容等

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 334,094 千円 (うち基金 334,094 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、今後必要とされる医療の内容は、地域全体で支える「地域完結型」へ移行する必要がある、そのためには医療・介護関係施設等で情報共有を行うためのネットワーク化が必要。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークに参加している県民数 1,664 人 (平成 28 年度末) 3,000 人 (平成 29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関 (病院、診療所) をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワーク構築施設数 536 施設	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワーク構築施設数 110 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークに参加している県民数 4,226 人</p> <p>(1) 事業の有効性 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介</p>	

	<p>護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携を図り、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成 30 年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成 28 年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期病床への機能転換施設整備事業	【総事業費】 133,399 千円 (うち基金 133,399 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省令に基づく2025年の医療機能ごとの病床数推計で回復期機能が不足する見込みであるため、現行で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対して転換を促すことが必要。	
	アウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128床（目標）	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ他の医療機能から転換を行う医療機関の施設整備事業に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床へ転換を行う医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床へ転換を行う医療機関数 7 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228床	
	(1) (2) 事業の有効性及び効率性 調整会議と本事業の実施により、各医療機関の回復期病床の必要性に対する理解・認識が高まり、転換に取り組む医療機関が増えることで、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	H30年度に繰越	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 74,019 千円 (うち基金 37,299 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患について、各地域の急性期拠点病院にはその医療機能として、MRI撮影等の必要な検査および処置を24時間体制で迅速に実施することが必要となっている。 アウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128床（目標）	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、各地域の急性期拠点病院における治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要なMRI等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決し、医療機能の分化を促進するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器を整備した急性期拠点病院数 2病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域 2区域程度	
アウトプット指標（達成値）	機器を整備した急性期拠点病院数 1病院 地域連携クリティカルパス導入に関する関係者研修会等の実施区域 1区域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228床 （1）事業の有効性 急性期拠点病院の機能を強化し、地域内において急性期の治療を実施することにより、地域内の回復期医療機関との速やかな連携を図り、その結果として、回復期病床数の増加が	

	<p>期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中及び急性心筋梗塞の2疾患について、専門医が確保され、重要な役割を果たしている急性期拠点病院に対して補助を実施することにより、地域における2疾患の医療に関して効率的な医療機能の強化ができたと考える。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 回復期リハビリテーション機器整備事業	【総事業費】 7,662 千円 (うち基金 7,662 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から回復期、在宅への移行を促進する必要があり、不足が見込まれる回復期病床を増加させる必要がある。 アウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：128 床（目標）	
事業の内容（当初計画）	回復期リハビリテーションについては、急性期から回復期に移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるために、より良いリハビリテーションを提供する必要があるが、機器整備をすることで、より先進的、より高度なりハビリを提供できる機器購入のための補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機器を整備した医療機関数 2 医療機関 研修会開催数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	機器を整備した医療機関数 10 医療機関 研修会開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能（回復期）の病床数：228 床 (1) 事業の有効性 急性期から回復期へ移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるための体制整備ができた。 (2) 事業の効率性 機器を整備することで、早期離床、早期の歩行訓練等を開始することができ、入院期間の短縮と在宅復帰の支援に繋がる。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設 施設・設備整備事業	【総事業費】 88,414 千円 (うち基金 44,207 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院(地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。 アウトカム指標：H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数：128 床(目標)	
事業の内容(当初計画)	がんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設を整備した医療機関数 2 医療機関 設備を整備した医療機関数 6 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	施設を整備した医療機関数 2 医療機関 設備を整備した医療機関数 4 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能(回復期)の病床数：228 床 (1) 事業の有効性 がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図っている。 (2) 事業の効率性	

	<p>施設整備の補助先は、熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会で審議して補助の有無を決定するなど、効率的な施設整備に努めている。また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 自立支援型ケアマネジメント多職種人材育成事業	【総事業費】 5,004千円 (うち基金 5,004千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、公益財団法人熊本県看護協会、一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい自立した生活を続けるために、高齢者の自立を目標に適切な医療・介護サービスを提供することができる人材を育成するとともに、医療機関と介護事業所のネットワークを構築することにより医療と介護サービスを一体的に提供できる自立支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 要介護認定率 20.5%（平成29年1月） 低下 在宅歯科診療支援診療所数 184か所（平成28年10月）増加</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上を目的とした研修等に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：2回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5回 在宅歯科診療従事者研修：8回	
アウトプット指標（達成値）	医療機関や介護事業所における自立支援人材育成研修：1回 介護事業所勤務の看護職員人材育成研修：5回 在宅歯科診療従事者研修：10回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要介護認定率 20.0%（平成 30 年 1 月） 在宅歯科診療支援診療所数 243 か所（平成 30 年 4 月 1 日）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（ 1 ） 事業の有効性 医療機関や介護事業所で在宅医療に取り組む医療職、介護職や、介護事業に勤務する看護職、在宅歯科診療従事者を対象とした、自立支援志向によるサービスの質の向上につながる。</p> <p>（ 2 ） 事業の効率性 在宅医療・介護に関わる多職種の研修により、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援歯科診療所が増え、在宅医療に取り組む医療機関・歯科診療所が増加。また、多職種の自立支援に向けた連携がスムーズに行えることで、高齢者の自立が促された。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 熊本県小児在宅医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,597 千円 (うち、基金 35,597 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療・周産期医療の発達とともに、救命ができたものの重い障がいを残し、高度な医療ケアを要する子どもが近年増加傾向にある。そのため、NICUにおける長期入院児が存在する状況が発生し、周産期救急受け入れを困難にする原因の一つになっている。高度な医療ケアを必要とするこどもの家族に負担も大きい。小児在宅については、専門のコーディネーターもいない現況にある。</p> <p>アウトカム指標： NICU平均入院日数 17.6人(H27年度) 17.8日(H29年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	熊本大学医学部附属病院内に、県内の小児在宅医療支援の中核となる「熊本県小児在宅医療支援センター」を新設し、NICUからの円滑な在宅移行の推進、地域小児中核病院(仮称)の設置・支援及び小児在宅医療支援ネットワークの構築等を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 100件 派遣医師数 10人 小児在宅支援コーディネーター数 20人 研修会開催数 5回	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 107件(H29年度末) 派遣医師数 11人(H29年度末) 小児在宅支援コーディネーター数 42人(H29年度末) 研修会開催数 6回(H29年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU平均入院日数 15.2日(H28年度)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することにより、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	【総事業費】 1,662 千円 (うち基金 1,662 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療提供体制を構築するため、かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療や医療機能分化・連携に関する研修会等を開催し、在宅医療に関する普及啓発及び機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 往診 428 医療機関 (H26.10.1) 3,125 件 (H26.9) 増加 訪問診療 424 医療機関 (H26.10.1) 10,916 件 (H26.9) 増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図る。 また、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図るための研修会や講演会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 在宅医療に係る講演会の開催：1回 救急医療対応研修会の開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	かかりつけ医の在宅医療機能強化研修会の開催：2回 在宅医療に係る講演会の開催：1回 救急医療対応研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診 723 医療機関、21,608 件 訪問診療 613 医療機関、7,746 件 (1) 事業の有効性 在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医を対象に、「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を図ることがで	

	<p>きる。</p> <p>また、研修会や講演会等を開催することで、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かかりつけ医をはじめとする専門職を対象とした在宅医療に関する研修会等を開催することにより、在宅医療に参加する医療関係者の量・質の両面における一層の拡充を図り、在宅医療に取り組む在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の増加を図ることができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護ステーション等経営強化支援事業	【総事業費】 20,347 千円 (うち基金 20,347 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護協会、教育機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応するため、訪問看護ステーションの規模及び機能拡大、経営強化を図ることにより、県内全域で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。 アウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 8.9% (平成27年度末) 10.0% (平成29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステーションの業務に関する相談対応やアドバイザー派遣による経営管理、看護技術面の支援に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー派遣件数 5件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,200件 訪問看護等人材育成研修開催数 8回	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣件数 8件 訪問看護ステーションの相談支援件数 1,217件 訪問看護等人材育成研修開催数 11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 9.0% (平成30年2月) (1) 事業の有効性 人材不足に対して各経験に応じた人材育成プログラムにより、特に新卒者や離職者の確保に有効であった。 訪問看護ステーションサポートセンターの相談対応については、訪問看護の業務に対する相談が年々増えてきており、また多様な関係機関 (医療機関・居宅介護支援事業所・保健所等) からの相談も増えて、多職種連携にもつながっている。 (2) 事業の効率性 訪問看護に精通する、九州看護福祉大学及び看護協会によ	

	る研修、アドバイザー派遣及び相談支援により、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営管理支援等を行うことができた。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費】 34,778 千円 (うち基金 34,778 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本県認知症疾患医療センター)、熊本大学医学部附属病院、公益社団法人熊本県精神科協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター (11 か所) に認知症専門医各 1 名以上配置体制の維持 認知症初期集中支援チームが設置された市町村数 2 市町村 (H26 年度末) 45 市町村 (H29 年度末) 認知症地域連携パスの ICT 化 (くまもとメディカルネットワークとの連携) 認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数 269 医療機関 (H26 年度末) 440 医療機関 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症専門医の養成コースの設置・運営に要する経費への助成 認知症疾患医療センターの専門スタッフを活用し、各市町村が設置する認知症初期集中支援チームの困難事例等への助言や連絡会開催等の立ち上げ支援、特に対応の困難な若年性認知症患者の入退院支援等を行う</p> <p>認知症連携パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル化等の経費に対する助成</p> <p>医療機関や介護事業所等で認知症に関する勉強会等を行う認知症サポート医の活動支援と循環型認知症医療に係る課題検討等を行う事業への助成</p>	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等): 5人(H28~H29の2年間)</p> <p>支援事業を実施する圏域数: 7圏域(市町村数 39市町村)</p> <p>認知症連携パスの運用検証 モデル地域 1カ所、配布 1000部</p> <p>認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成 (4カ所以上)</p> <p>認知症サポート医の活動を踏まえた循環型認知症医療体制の検討報告(提案)のとりまとめ</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>本養成コースにより養成された認知症専門医(日本老年精神医学会または日本認知症学会認定の専門医等): 5人</p> <p>支援事業を実施する圏域数: 2圏域(八代、上益城)</p> <p>認知症連携パスの運用検証 1カ所(荒尾市)、配布 1000部</p> <p>認知症サポート医が実施する研修や、医療介護連携の活動等助成 4カ所以上(菊池、阿蘇、上益城、八代)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>基幹型及び地域拠点型各認知症疾患医療センター(11カ所)に認知症専門医各1名以上配置体制の維持: 維持</p> <p>認知症初期集中支援チームが設置された市町村数: 43市町村</p> <p>認知症地域連携パスのICT化(くまもとメディカルネットワークとの連携): ICT化に向け検討した内容を熊本県医師会が構築を主導するくまもとメディカルネットワークに反映</p> <p>認知症診療に取り組む医療機関として公表している医療機関数: 524医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施により、認知症専門医の確保、市町村による認知症早期発見・早期対応、情報共有のための基盤整備が図られ、関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進さ</p>

	れ、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できる。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,228 千円 (うち、基金 1,288 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (NPO法人NEXT EP)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅歯科医療希望者 (希望施設) と訪問歯科診療が可能な歯科診療所とのマッチング件数 120 件 (H27 年度末) 240 件 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の運営費助成 在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能な歯科診療所間の調整 在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援要請件数 720 件 相談件数 240 件	
アウトプット指標 (達成値)	支援要請件数 764 件 相談件数 764 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療希望者 (希望施設) と訪問歯科診療が可能な歯科診療所とのマッチング件数：744 件	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、熊本県内における在宅時の訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができた。また、情報を取りまとめる場所ができたことから、歯科における医療・介護との連携、またがん連携や回復期の医科歯科連携・調整件数が増大、連携がスムーズにいくようになっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>過去に勤務経験のある歯科衛生士を専門職員として採用したことにより、現場の実情を理解しながら医科歯科の連携を図ることがよりスムーズにできると考えられる。</p>	

<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	
---	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 10,979 千円 (うち、基金 5,489 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2002年に実施された、国の厚生労働科学研究費補助金を活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース)によると、在宅療養患者の9割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所の無い市町村が17市町村あり、今後在宅歯科診療所を増やしていく必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 17市町村(H28.10月現在) 12市町村(H29年度末)	
事業の内容(当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：16医療機関	
アウトプット指標(達成値)	宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：15医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の無い市町村 12市町村(H29年度末) (1) 事業の有効性 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療を計画している。 (2) 事業の効率性 熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施。	
その他特記事項		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅訪問薬局支援体制強化事業	【総事業費】 13,685 千円 (うち基金 13,685 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 19.9% (H27年度末) 30% (H29年度末) 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な薬物療法を提供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを核とした医療材料・衛生材料等調達システムを活用し、在宅患者の求めに応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとともに、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等の事業を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療対策委員会開催数 (地区連絡会開催数): 6回 (1回) 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数: 5回 県民向け講座開催数: 1回 他職種連携会議: 各地区2回 薬剤師確保・養成研修会開催数: 6回 無菌調剤研修回数: 1回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療対策委員会開催数 (地区連絡会開催数): 8回 (12回) 医療材料等の調達、供給・管理システム運営会議開催数: 6回 県民向け講座開催数: 1回 他職種連携会議: 菊池、八代各1回 薬剤師確保・養成研修会開催数: 5回 無菌調剤研修回数: 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 31.5% (H29年度末)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター（県全域） 拠点薬局（各圏域）で各薬局を支援する体制を整備したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局（以下「在宅訪問参画薬局」という。）の一層の増加につながったと考える。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増加したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを軽減し、効率的に供給できる。</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>在宅訪問薬剤師支援センターは平成 28 年熊本地震の際、医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。</p>

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】													
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 9 圏域（熊本、宇城、有明、菊池、上益城、芦北、球磨、天草）														
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等へ補助）														
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。														
	アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。														
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">116 床(4 力所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">81 床(6 力所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">13 力所(330 人)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事</td> <td style="text-align: right;">1 力所(29 人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">45 力所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">155 床(6 力所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 力所)	認知症高齢者グループホーム	81 床(6 力所)	小規模多機能型居宅介護事業	13 力所(330 人)	看護小規模多機能型居宅介護事	1 力所(29 人)	介護予防拠点	45 力所	介護療養型医療施設等の転換整備
整備予定施設等															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4 力所)														
認知症高齢者グループホーム	81 床(6 力所)														
小規模多機能型居宅介護事業	13 力所(330 人)														
看護小規模多機能型居宅介護事	1 力所(29 人)														
介護予防拠点	45 力所														
介護療養型医療施設等の転換整備	155 床(6 力所)														
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 2,170 床（89 力所） 2,286 床（93 力所） ・認知症高齢者グループホーム 3,265 床（251 力所） 3,346 床（257 力所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 156 力所（3,792 人） 169 力所（4,122 人） <li style="padding-left: 20px;">H27 補正分にて整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 力所 9 力所 ・介護予防拠点 45 力所 														

	<p>一部は H27 当初分執行残及び H28 当初分執行残にて整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床（6 力所）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 58床（2力所） 2ヶ所H30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） ・認知症高齢者グループホーム 81床（6力所） 2力所H30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） 63床(4力所)は施設開設準備経費のみ ・小規模多機能型居宅介護事業所 3力所（76人） 2力所をH30へ繰越後、1力所開設済み（H30.9現在） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1力所（29人） ・介護予防拠点 40力所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域医療支援センター事業 （熊本県医師修学資金貸与事業）	【総事業費】 72,421千円 （うち、基金 72,421千円）
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口10万対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く9医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じていることから、地域医療を担う医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 卒後、県内のへき地等の医療機関で勤務する医師数：7名（H33年度末） 地域の実情に応じて効果的な配置を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び県外大学の医学部医学科の学生に貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 13人 継続貸与者数 44人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数 6人 継続貸与者数 43人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 貸与学生が在学中のため未観察</p> <p>（1）事業の有効性 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学医学生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域医療のビジョン検討につなげている。</p>	
その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (医師確保・Drバンク広報事業)	【総事業費】 3,039 千円 (うち、基金 3,039 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。 アウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関（病院・診療所）に就業した医師数 0 名（H28 年度末） 1 名（H29 年度末）	
事業の内容（当初計画）	へき地や過疎地域などの地域における医師確保のため、都市部に暮らし本県へ UIJ ターンを希望する現役医師や、定年を迎え地域で暮らすことを希望する医師等を対象とした就業斡旋を目的とした広報活動を実施する。 また、本県の地域医療の現状や取り組みを紹介した資料を配布することにより、全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、県内での就業・定着につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成数：2,500 部 ドクターバンクホームページ保守管理：実施	
アウトプット指標（達成値）	全国の医学生を対象とした地域医療等に係るパンフレットの作成数：2,000 部 ドクターバンクホームページ保守管理：実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターバンクを活用して、医師が不足している県内の公立の医療機関（病院・診療所）に就業した医師数：1 名（H29 年度末） （1）事業の有効性 全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもらい、医師不	

	<p>足地域等への就業につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療等に関する広報事業について、広報企画力の高い事業者へ委託することで、全国の医師・医学生に対して効果的な広報啓発を行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 9,854 千円 (うち、基金 9,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年度の県内の医療施設従事医師数は対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、熊本市以外の地域医療を担う医師の確保が必要である。 アウトカム指標： マッチング率：74.8% (H26 年度末) 95.6% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率： 84.0% (H24 年度末) 88.0% (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において P R 活動を実施 臨床研修指導医養成のため、研修ワークショップを開催 (熊本大学医学部附属病院への委託事業)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	臨床研修病院合同説明会参加回数：2 回 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： マッチング率：79.1% (H29 年度末) 初期臨床研修医の県内就業率：87.0% (H29 年度末) (1) 事業の有効性 県内外の医学生に対し熊本大学医学部附属病院や基幹型臨床研修病院等県内医療機関の魅力を P R し、研修だけでなくその後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県内の医	

	療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 314 千円 (うち基金 314 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 26 年度の県内医療施設従事医師数は、対平成 22 年度比で 259 人増加したが、熊本市内が 236 人増加したのに対し、熊本市以外は 23 人の増加に止まっている。また、人口 10 万人当たりの医師数においても、熊本市は 29.1 人増加したが、熊本市以外は 6.9 人の増加に止まっており、医師の地域偏在は広がっていることから、地域医療を担う医師の確保が必要である。また、地域医療について「専門医より、総合診療科的なジェネラリストが必要」という意見もある。</p> <p>アウトカム指標： 本事業を通じて、総合診療医の資格を取得した医師数 0 人 (H28 年度末) 1 人 (H32 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための地域医療研修システムの運営を行う。</p> <p>新専門医制度における総合診療専門医のプログラム研修に対応するための本部会のあり方を検討する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：1 名</p> <p>本部会のあり方を検討した回数：2 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域医療研修プログラムによる研修を受けた後期研修医数：2 名</p> <p>本部会のあり方を検討した回数：1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察</p> <p>(1) 事業の有効性 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契</p>	

	<p>機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整することで、より効率的に実施することができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 寄附講座開設事業 (専門医療実践学寄附講座、地域医療・総合診療実践学寄附講座)	【総事業費】 180,000 千円 (うち基金 170,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や診療科の地域偏在により、地域における中核的な医療機関における医師不足は深刻な状況であるため、圏域で必要となる診療科及び地域医療を担う医師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市外の平均値 187.8 (H28年) 192.5 (H30年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師が不足する地域の中核的な役割を果たす医療機関の機能向上のため、専門医派遣や診療支援を行うとともに、地域医療に関する卒前からの継続的な教育、総合診療医の育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師16人、非常勤医師16人 (週1回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師3人 (週1回程度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【専門医療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医が不足する地域の中核的な医療機関への専門医派遣数：常勤医師16人、非常勤医師16人 (週1回程度) <p>【地域医療・総合診療実践学寄附講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保が困難な地域の医療機関にて診療支援を行う医師数：非常勤医師4人 (週1回程度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万対医師数における熊本市以外の平均値 未観察 (H31年度に把握)</p> <p>(1) 事業の有効性 熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設し、地域の中核的な医療機関への専門医派遣及び医師確保が困難な地域の医療機関への診療支援等を行うことにより、地域医療に従事する医師の育成・確保及び医師の地域偏在の是正に資する。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内最大の医師供給機関である熊本大学医学部附属病院に寄附講座を開設することで、同病院が持つ地域の医療機関とのネットワークを活用した医師派遣体制を構築でき、地域の医師確保の手段として即効性がある。また、熊本大学は県内唯一の医師教育養成機関であるため、地域医療に関する卒前からの継続的な教育を効率的に行うことができる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 熊本県医療対策協議会の運営	【総事業費】 2,015 千円 (うち基金 2,015 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師の確保が困難で、 適正な医療提供に支障が生じている医療機関についての対応や 医師の効果的な確保・配置対策の推進に関することなどについて、 診療に関する学識経験者の団体等と協議する場を設け、必要 な施策を定める必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 187.8 (H28 年) 192.5 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 23 第 1 項の規定に基づき、医師の効果的な確 保・配置対策の推進等について協議する「熊本県医療対策協議会」 を開催する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	医療対策協議会開催数：2 回	
アウトプット指標 (達成 値)	医療対策協議会開催数：0 回 適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万対医師数における熊本市以外の平均値 未観察 (H31 年度に把握)	
	事業の有効性・効率性 医療従事者の確保等に関する施策について、平成 29 年度は第 7 次保健医療計画の策定期間であったため、熊本県へき地医療対 策協議会等において関係者と協議を重ね、必要な施策を定めた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 産科医確保支援事業	【総事業費】 116,604 千円 (うち基金 38,868 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：93人(H27年度末) 100人(H29年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6人(H26年度末) 10.0人(H28年度末) 	
事業の内容(当初計画)	産科医等に対して分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に補助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数：240人 助産師含む 手当支給施設数：28施設	
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数：235人 助産師含む 手当支給施設数：28施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：103人(H29年度末) ・出生1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.2人(H29年度末) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,250 千円 (うち基金 1,250 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標 ・手当支給施設の産婦人科専門医師数：20人(H28年度末) 26人(H29年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.6人(H26年度末) 10.0人(H28年度末)	
事業の内容(当初計画)	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人科の研修を受けている医師の処遇改善が必要。	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給者数：6人 手当支給施設数：1施設	
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数：7人 手当支給施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医師数：21人(H29年度末) ・出生1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.2人(H29年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 2,460 千円 (うち基金 2,460 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU医療機関 (熊本大学医学部附属病院、福田病院)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が必要。	
	アウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人 (H28年度末) 35人 (H29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	NICU担当医の処遇改善のため、新生児担当医手当を支給するNICU医療機関に対する補助の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数：35人 手当支給施設：2施設	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数：27人 手当支給施設：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設のNICU担当医医師数 27人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>NICU医療機関に対する人件費(NICU勤務医に対する手当)に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の限られた医療資源の中で、必要な新生児科医療が提供される体制構築・維持の一端を担えている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支援 事業	【総事業費】 11,676 千円 (うち基金 11,676 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症を原因とする人工透析や脳卒中、失明等を予防するためには、重症化する前の軽度の糖尿病患者の療養指導や病診連携が必要。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病連携医の数 (H29年2月現在125人 H31年度251人) 糖尿病専門医の数 (H29年2月現在94人 H31年度106人) 熊本糖尿病療養指導士の数 (H29年3月現在275人 H31年度2,000人) DM熊友パスの活用数 (H22~H27年度計2,818人 H28~H31年度計4,000人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療の均てん化のために、熊本大学医学部附属病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <p>地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖尿病連携医等)への訪問等による助言指導</p> <p>糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>熊本糖尿病療養指導士の養成</p> <p>DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <p>DM熊友パス：糖尿病患者に連携医(かかりつけ医)と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	助言指導回数：10圏域×4回 計40回 糖尿病専門医養成 ・症例検討会開催数：4回	

	<p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 9 回 + 試験 1 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：5 圏域
アウトプット指標(達成値)	<p>助言指導回数：6 圏域×1 回 計 6 回</p> <p>糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症例検討会開催数：3 回 <p>熊本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催数：講義 10 回×8 か所 + 試験 1 回 <p>DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数：6 圏域
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>糖尿病連携医の数 131 人 (H29 年度末)</p> <p>糖尿病専門医の数 95 人 (H29 年度末)</p> <p>熊本糖尿病療養指導士の数 744 人 (H29 年度末)</p> <p>DM熊友パスの活用数 3,371 人 (H22~H29 年度計)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10 圏域)し、事業を実施している。</p>
<p>その他特記事項</p> <p>(事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業																																																					
事業名	【No.24 (医療分)】 神経難病診療体制構築事業				【総事業費】 26,000 千円 (うち、基金 26,000 千円)																																																	
事業の対象となる区域	県内全域																																																					
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院																																																					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																																																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の指定難病医療受給者の約 3 割を占める神経難病患者に対して、現在、県内の神経内科専門医 (難病指定医) は 89 人で、他の疾患群に比べ不足しているとともに、うち 77 人は熊本市及びその近郊の病院に集中しており、専門知識や技能を持った医療従事者が不足している地域が多く、地域に偏りがある。</p> <p>また、医療機関についても県内医療機関 1,691 機関のうち、神経内科を標榜しているものは 142 機関に過ぎず、1 医療機関当たりの患者数 (指定難病医療受給者) については、神経系 29.4 人、消化器系は 8.3 人、整形外科は 5.0 人となっており、他の疾患と比べ、十分な医療が提供できていない。</p> <p>今後、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて増加が見込まれる神経難病患者に対し、質の高い医療を提供するためには、神経難病診療体制の構築及び医療従事者の養成が必要。</p> <table border="1" data-bbox="555 1256 1426 1552"> <thead> <tr> <th rowspan="2">疾患群</th> <th colspan="2">受給者数 A</th> <th colspan="2">専門医 (難病指定医) B</th> <th colspan="2">標榜医療機関 C</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>割合</th> <th>数</th> <th>専門医一人当たり患者数 (A/B)</th> <th>数</th> <th>1 医療機関当たりの患者数 (A/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神経系</td> <td>4,181</td> <td>27.3%</td> <td>89</td> <td>47.0</td> <td>142</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>消化器</td> <td>3,762</td> <td>24.5%</td> <td>161</td> <td>23.4</td> <td>451</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>1,062</td> <td>6.9%</td> <td>222</td> <td>4.8</td> <td>213</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,319</td> <td>41.2%</td> <td>1,241</td> <td>5.1</td> <td>885</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,324</td> <td>100.0%</td> <td>1,713</td> <td>8.9</td> <td>1,691</td> <td>9.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>受給者数 H27 年度末現在、専門医 H28.10 月末現在、標榜医療機関 H27.4.1 現在</p> <p>アウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 H28 年度末：83 人 H31 年度末：300 人程度 (75 人程度 / 1 年間)</p>						疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C		数	割合	数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	数	1 医療機関当たりの患者数 (A/C)	神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4	消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3	整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0	その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1	合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1
疾患群	受給者数 A		専門医 (難病指定医) B		標榜医療機関 C																																																	
	数	割合	数	専門医一人当たり患者数 (A/B)	数	1 医療機関当たりの患者数 (A/C)																																																
神経系	4,181	27.3%	89	47.0	142	29.4																																																
消化器	3,762	24.5%	161	23.4	451	8.3																																																
整形外科	1,062	6.9%	222	4.8	213	5.0																																																
その他	6,319	41.2%	1,241	5.1	885	7.1																																																
合計	15,324	100.0%	1,713	8.9	1,691	9.1																																																
事業の内容 (当初計画)	熊本大学医学部附属病院が行う以下の事業に対する助成 医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援 神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化																																																					

	患者等を対象とした講演会等の実施
アウトプット指標(当初の目標値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回) 神経難病リハビリコースの実施(3回) 神経難病患者データベースの構築(15医療機関) 神経難病講演会等の実施(2回)
アウトプット指標(達成値)	神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回) 神経難病リハビリコースの実施(3回) 神経難病患者データベースの構築(6医療機関) 神経難病講演会等の実施(1回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 熊本県認定神経難病医療従事者数 36人
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>神経難病専門医療研修会(肥後ダビンチ塾)を6回開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学医学部附属病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学医学部附属病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費】 22,556 千円 (うち、基金 22,556 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では 5 疾病・5 事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加が見込まれ、緩和ケアの推進が図られる中、本県では緩和ケアの提供体制の充実をけん引する緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士が不足しているため、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 緩和ケア専門医の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 3 人) 緩和ケアに特化した臨床心理士の数 (H27 年度 1 人 H30 年度 2 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、以下 ~ を実施することで、県内の緩和ケア提供体制の整備を図る。</p> <p>緩和ケア専門医及び緩和ケアに特化した臨床心理士を養成するための症状マネジメントの実践、研修会講師等を通じた育成 緩和ケアの普及啓発 緩和ケアに携わる医療従事者を対象とした緩和ケアドクターホットラインの整備、熊本緩和ケアカンファレンスの開催など</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：3 回 緩和ケア市民公開講座の実施：1 回 150 人 H28 年度：2 回 191 人、H27 年度：1 回 191 人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：40 件 H28 年度：20 件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12 回 H28 年度：11 回、H27 年度：12 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県内の緩和ケア研修等における講師対応：4 回 緩和ケア市民公開講座の実施：1 回 82 人 緩和ケアドクターホットラインの相談件数：25 件 熊本緩和ケアカンファレンスの実施回数：12 回</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>緩和ケア専門医の数 1人（平成29年度末）</p> <p>緩和ケアに特化した臨床心理士の数 2人（平成29年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 2,530 千円 (うち基金 2,530 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート (調整) が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成を行う。	
	アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ・地域災害医療コーディネーター： 0 人 (H28 年度末) 25 人 (H31 年度末) ・業務調整員： 0 人 (H28 年度末) 30 人 (H31 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域 (二次保健医療圏域) における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修・訓練開催数：1 回 研修・訓練参加者数：30 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修・訓練開催数：1 回 研修・訓練参加者数：37 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ・地域災害医療コーディネーター：9 人 ・業務調整員：11 人	
	(1) 事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行ったことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (がん連携)	【総事業費】 1,085 千円 (うち基金 1,085 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が必要。 アウトカム指標： がん診療連携登録歯科医数 219 人(H26.4) 600 人(H30 年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数 0 人(H26.4) 600 人(H30 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携協議会開催数：2 回 がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2 回 ・歯科医師対象：2 回 ・歯科衛生士対象：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携協議会開催数：2 回 がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数 ・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者対象：2 回 ・歯科医師対象：2 回 ・歯科衛生士対象：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん診療連携登録歯科医数：514 人(H29 年度末) がん診療連携登録歯科衛生士数：242 人(H29 年度末) (1) 事業の有効性 がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わる人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行うことで、がん診療における医科歯科連携を進めることが出来ている。	

	<p>(2) 事業の効率性 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.28 (医療分)】 医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費】 1,592 千円 (うち基金 1,592 千円)									
事業の対象となる区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>回復期における医科と歯科の連携は始まったばかりであり、共通認識が不足している。また、要介護状態になると新たな歯科疾患が生じることがわかっており、歯科が確実に関わることで、歯や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できることから、急性期から在宅期への過程で、回復期における歯科の関与が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数 2 病院 (H26.9) 11 病院 (H30 年度末)</p> <p>本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科医師、歯科衛生士数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(H26.9)</td> <td style="text-align: center;">(H30 年度末)</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">220 人</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td style="text-align: center;">0 人</td> <td style="text-align: center;">330 人</td> </tr> </table>			(H26.9)	(H30 年度末)	歯科医師	0 人	220 人	歯科衛生士	0 人	330 人
	(H26.9)	(H30 年度末)									
歯科医師	0 人	220 人									
歯科衛生士	0 人	330 人									
事業の内容 (当初計画)	<p>医科歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、以下の事業を実施する。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を行う。</p> <p>回復期医療機関における医科歯科連携の必要性について、理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。</p>										
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>回復期病院・歯科医師会合同研修 2 回</p> <p>回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回</p>										
アウトプット指標 (達成値)	<p>回復期病院・歯科医師会合同研修 3 回</p> <p>回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回</p>										

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を開始した歯科を標榜していない回復期病院数 6病院（平成29年度末） 本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との連携を行う歯科 医師、歯科衛生士 138人（歯科医師）、531人（歯科衛生士） （平成29年度末）</p>
<p>その他特記事項 （事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載）</p>	<p>（1）事業の有効性 協議会については、歯科医師の他、連携している病院から 医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任され た医院で開催され、連携病院における訪問診療依頼も増加 し、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられ る。</p> <p>（2）事業の効率性 医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカル も参加することにより、より連携が進みやすくなる。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 もう一度臨床へ支援事業	【総事業費】 4,397 千円 (うち基金 4,397 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場では女性医師の活躍が期待されているが、女性医師の離職率は 30 代で 30% と高く、かつ復職率も低いことが課題であり、出産・子育て・介護等のライフステージに対応した環境の整備が求められている。また、休職中の医師が復職を希望する際に、技術的なブランクのため、復職に踏み切れないこともある。そのため、復職を支援するためのシステム構築が必要とされている。	
	アウトカム指標： 本制度を通じて復職 (医療機関に籍をおいて勤務) した医師数： 1 名 (H28 年度末) 6 名 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	復職を希望する医師を支援するため、以下の ~ を実施。 コーディネーター 1 名を配置し、就労・出産・育児等に対するワンストップ相談体制を構築 ホームページの活用や定期的な女性医師ミーティングの開催、女性医師のグループを作成し、ワークシェア体制を構築することによる「女性医師ネットワーク」の構築 女性医師の育児休業等による離職後のスムーズな職場復帰に向けた復職支援 (代診医として一定期間の短時間勤務等) の構築	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数：60 件 女性医師ミーティング開催数：2 回 復職希望医師による代診医登録件数：6 件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数：68 件 女性医師ミーティング開催数：4 回 復職希望医師による代診医登録件数：4 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本制度を通じて復職 (医療機関に籍をおいて勤務) した医師数： 3 名 (H29 年度末)	
	(1) 事業の有効性 短時間勤務・復職を希望する全ての医師に対して、技術や	

	<p>知識、環境面で支援する体制を構築することで、離職防止や復職支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>熊本大学医学部附属病院に委託することで、女性医師キャリア支援センターによる女性医師支援事業の取組みと一体的に行うことができ、より円滑的で効果的な復職支援につながった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	【総事業費】 17,445 千円 (うち、基金 8,783 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員が求められていることに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する2025年に備え、在宅看護に係る認定看護師及び認定看護管理者の需要が高まっている。 アウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 193人(H27.10月) 253人(H29年度末) 全分野に係る認定看護師等人数 130人(H24.6月) 343人(H29年度末)	
事業の内容(当初計画)	在宅看護に係る認定看護師または認定看護管理者を目指す看護職員がいる医療機関に対して、 を助成 受講費補助：資格取得に必要な入学金、授業料、実習費及び教材費の一部を助成 代替職員補助：資格取得期間における代替職員の人件費を助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講費補助件数：12件(30人) 代替職員補助件数：6件(15人)	
アウトプット指標(達成値)	受講費補助件数：7件(12人) 代替職員補助件数：6件(7人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看護に係る認定看護師等人数 247人(H30.6月) 全分野に係る認定看護師等人数 352人(H30.6月) (1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助	

	<p>成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.31】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 2,092 千円 (うち、基金 2,092 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・連携が進む中、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、急性期以外の医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠 アウトカム指標： 実施指標 ~ を受講した看護職員数 0 人 (H26 年度末) 延 450 人 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるため、以下の事業を実施 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護に関する知識及び技術の習得のための研修会の実施 の受講者が実際に臨床現場において看護技術を習得する実習の実施 、 の受講者が所属する実践現場へのアドバイザー派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催数：10 回 臨床実習実施者数：10 人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：3 施設	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催数：30 回 臨床実習実施者数：26 人 アドバイザーを派遣した医療施設等の数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実施指標 ~ を受講した看護職員数 延 529 人 (H29 年度) (1) 事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバイザー派遣を組み合わせた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れる	

	<p>など、より具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師等が少ない圏域への出張研修を実施しており、地域が必要としているニーズを把握し、身近な場所を研修会場とすることで、多くの看護職が受講でき、より実践能力を習得できる研修となっている。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,240,386 千円 (うち、基金 205,013 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保を行い県内定着を図る。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 57.1% (H26 年度卒) 58.0% (H29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助(県内就業率に応じた調整率を設定)。	
アウトプット指標(当初の目標値)	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (16 課程)	
アウトプット指標(達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (15 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (H29 年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.33】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 1,562 千円 (うち、基金 1,562 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し、定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 57.1% (平成 26 年度卒) 58.0% (平成 29 年度卒)	
事業の内容 (当初計画)	看護学生県内定着のため、学校養成所が取り組む事業に対し、助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助学校養成所数 20 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助学校養成所数 8 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (平成 29 年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでのニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着の促進が期待できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に事業の実施が可能になった。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 55,976 千円 (うち基金 43,083 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>2025 年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンによる県内就業を促進する必要がある。</p> <p>さらに、看護職員の従事先について、大規模病院への偏重が見られるため、中小規模医療機関への就業促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 78.5% (H28 年度卒) 80.0% (H29 年度卒) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24 年度卒) 58.0% (H29 年度卒)</p>	
事業の内容(当初計画)	県内の 200 床未満の病院や診療所、訪問看護ステーション等で 5 年間従事すれば返還を免除することを条件に、看護師等学校養成所の在学者(特に県外学校養成所在学者を優先)に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 150 名 うち県外の学校養成所在学者 30 名	
アウトプット指標(達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 157 名 うち県外の学校養成所在学者 31 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 86.7% (H29 年度卒) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 58.7% (H29 年度卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。</p> <p>また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,990 千円 (うち、基金 9,990 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352 人 (平成 23 年度末) 530 人 (平成 29 年度末) (うち、H29 年度研修受講者 50 人)	
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	採血・注射演習会：24 回 (受講者数 110 人) 再就業支援看護技術研修会：10 回 (受講者数 120 人) フォローアップ研修会：1 回 (受講者数 20 人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
アウトプット指標 (達成値)	採血・注射演習会：24 回 (受講者数 107 人) 再就業支援看護技術研修会：14 回 (受講者数 180 人) フォローアップ研修会：1 回 (受講者数 16 人) 以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看護職員を対象	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 480 人 (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。	
	(2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.36】 ナースセンター事業	【総事業費】 26,374 千円 (うち基金 26,374 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要となっている。</p> <p>看護職員の再就業については、離職者届出制度を活用し、様々な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術的支援だけではなく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備が重要となっている。また、再就業促進のためには、求職者の個々の希望に応じた求人者との折衝も必要となり、継続した細やかな対応も求められる。</p> <p>技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する職員も多いことから、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必要がある。</p> <p>なお、看護職不足については、地域偏在が見られることから、支援体制を県内全域に広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>看護職員の再就業者数 352人(H23年度末) 530人(H29年度末)</p> <p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率 57.1%(H23年度末) 58.0%(H29年度末)</p> <p>看護職員の離職率 8.9%(H23年度末) 7.9%(H29年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	出張相談窓口設置数 10か所(各月1回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年2回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇所)	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>出張相談窓口設置数 10 か所(各月 1 回以上の開設) 労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年 2 回 現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇所)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の再就業者数：480 人(H29 年度末) 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率：58.7%(H29 年度卒) 看護職員の離職率：9.8%(H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。 利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 7,854 千円 (うち、基金 7,854 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需 要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関し て指標を設定した。	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備 を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助医療機関 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成 値)	補助医療機関 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) (1) 事業の有効性 医療機関用の宿舎整備経費を補助 (支援) することで、補助対 象機関の負担を軽減し、働きやすい勤務環境の整備の観点から、 医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。 (2) 事業の効率性 計画的な宿舎整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所 に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合 は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,300 千円 (うち、基金 12,300 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率：8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療法第 30 条の 21 の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援 (相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助) を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) (1) 事業の有効性 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な対応を行うことができた。 (2) 事業の効率性 また、本事業による労務管理研修会における個別相談会に熊本県看護協会からもアドバイザーを招聘したり、熊本県看護協会に委託して実施している魅力ある職場づくり支援事業におけるワークショップに、センターの労務管理アドバイザーが講師として参加し、就業制度面でのアドバイスを実施したりするなど、各事業間で連携することにより効率的に医療機関への支援を行うことができた。	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 546,215 千円 (うち基金 67,394 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23年度) 7.9% (H29年度) 看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) 530人 (H29年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病院内保育所運営補助箇所数 26 箇所	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営補助箇所数 24 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28年度) 看護職員の県内再就業者数 480人 (H29年度) (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。 (2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保	

	育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 6,669 千円 (うち、基金 991 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 医療従事者の中でも特に就業割合の高い看護職員に関して指標を設定した。 看護職員の県内就業者数 352 人 (H23 年度) 530 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率 9.8% (H28 年度) 看護職員の県内就業者数 480 人 (H29 年度) (1) 事業の有効性 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助 (支援) することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。	

	<p>(2) 事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 総合診療専門医育成支援施設整備事業	【総事業費】 3,000 千円 (うち基金 1,923 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	新専門医制度において新たに基本領域に加えられた総合診療専門医の育成は、喫緊の課題であり、特にへき地等では高い需要が見込まれることから、効果的な育成方法が必要。	
	アウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医の資格を取得し、へき地等の医療機関に従事する医師数：0 人 (H28 年度末) 3 人 (H33 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	へき地等の医療機関に従事する総合診療専門医を確保するため、熊本大学の連携施設であるへき地等の医療機関を対象に、効果的な症例カンファレンスの促進に向けた、業務効率化など勤務環境改善に資する遠隔テレビ会議システム導入に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	遠隔テレビ会議システムを導入した医療機関数：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新専門医制度による総合診療専門医を取得した医師数 平成 32 年度に把握可能となるため未観察	
	(1) 事業の有効性 システムを整備することで、多地点においてリアルタイムで使用できるため、複数人 (指導医、専攻医) による多様な角度からの症例カンファレンスが可能となり、効果的な指導体制につながる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専攻医が指導医との症例検討や指導を受けるために、研修先病院を休診する必要がなくなり、稼働等に伴う負担も軽減できる。また、研修先病院も医師の配置調整の必要がなくなるため、専門医資格を取得しやすい環境づくりに寄与することができると思う。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 医療従事者離職防止支援事業	【総事業費】 0 千円 (うち基金 0 千円)
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	阿蘇区域の医療従事者数は県内の他区域と比較しても少なく、医療従事者確保が困難な地域であることから、同区域における医療従事者の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標： 阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 140.7 人 (H26 年度) 現状維持 (H30 年度) 看護職員数 : 1254.9 人 (H26 年度) 現状維持 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	幹線道路の不通により、冬季における通勤・帰宅困難な医療従事者に対して、勤務環境の改善を目的とし、宿泊費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医療従事者数 医師数 : 136.3 人 (H28.12 月末) 看護職員数 : 1330.0 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宿泊費用の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることができる。</p>	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 がん相談機能向上事業	【総事業費】 22,940 千円 (うち基金 22,940 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学部附属病院))	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特にがんについては、がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につながることでできる質の高いがん相談・連携を担う医療従事者の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数 H27年度44人 H30年度:51人(拠点病院に勤務するがん相談員の6割)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>がん専門医、病棟・外来看護師の負担軽減のため、熊本大学医学部附属病院に委託し、～を実施</p> <p>がん相談員等への研修(国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度)及び連携・支援</p> <p>がんピアサポーター養成等</p> <p>拠点病院におけるがん地域連携パス(熊本県版「私のカルテ」)の導入に係る医療従事者の育成・導入支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>がん専門相談員研修会開催数(2回)</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数(2回)</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数:20回(H28年度2回、H27年度12回)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>がん専門相談員研修会開催数:2回</p> <p>ピアサポート養成セミナー実施回数:2回</p> <p>拠点病院や連携先の病院等を対象とした、がん地域連携パスの導入研修会・説明会等の開催数:5回</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん専門相談員研修会研修を2回以上修了した、がん相談・連携を担う医療従事者数： 46人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 移植医療を担当する専門職の確保等事業	【総事業費】 6,000 千円 (うち基金 6,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県医療計画における課題(移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなど)に取り組むに当たり、拒絶反応の有無を判定する検査(HLA検査)に従事する医療従事者は県内に1名しかおらず、県内で移植医療の基盤を維持するためには、HLA検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の確保・養成が必要。</p> <p>アウトカム指標： HLA検査を行うことができる医療従事者数： 1名(平成28年度末) 2名(平成30年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	現任者によるOJTにより、HLA検査を行う医療従事者(臨床検査技師)を確保・養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任者によるOJT回数：年15回	
アウトプット指標(達成値)	現任者によるOJT回数：年19回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： HLA検査を行うことができる医療従事者(臨床検査技師)数 1名(平成29年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、臨床検査技師1名を確保するとともに、現任者によるOJTを行うことにより、HLA検査従事者(臨床検査技師)候補者の初期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、OJTを実施することにより、即戦力となりうる、HLA検査担当者(臨床検査技師)の養成が期待できる。</p>	
その他特記事項		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 臓器移植コーディネーター人材育成基盤 整備事業	【総事業費】 4,975 千円 (うち基金 4,972 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益財団法人熊本県移植医療推進財団)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。</p> <p>また、本県医療計画では、移植医療に係る医療機関ネットワークの維持、院内の移植医療の環境づくりなどの課題を掲げている。</p> <p>臓器提供事例発生時には、県臓器移植コーディネーターは、主治医の他、救急医、脳死判定医、看護師、関係機関など多職種と緊密に連携し、患者家族への説明・臓器搬送準備などに当たっている。しかしながら、1名のコーディネーターだけでは、当該者の退職時などに現在のコーディネーター業務の水準の維持が困難であり、上述の課題に対応するため、専門的知識・スキルを持ち、臓器移植コーディネーターとなり得る人材をあらかじめ育成、確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：以下の体制の維持 (H28 年度末：1名)。 ・県臓器移植コーディネーター1名 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>現在の臓器移植コーディネーターが退職しても、現在の臓器移植コーディネーターの水準を維持しつつ、円滑に引き継がれるよう、日本臓器移植コーディネーター協議会等による研修への参加やOJTなどを通じて、臓器移植コーディネーターとなり得る人材 (後継者) の育成を図る。</p>	

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>県臓器移植コーディネーターの業務(脳死状態にある患者の家族への説明)への同行回数(年3回:H28年度実績3回) 移植関係研修会、学会等への参加(年6回)</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>県臓器移植コーディネーターの業務(脳死状態にある患者の家族への説明)への同行回数(年4回) 移植関係研修会、学会等への参加(年7回)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県臓器移植コーディネーター1名(H29年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 教育プログラムに基づき、県臓器移植コーディネーターの業務への同行や先進地での研修等を実施することにより、コーディネーター候補者の初期～中期段階の育成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業で活用している教育プログラムについては、委託先である公益財団法人のほか、外部有識者の意見も取り入れ作成したものである。本教育プログラムに基づき研修等を実施することで、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成が期待できる。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 50,000 千円 (うち、基金 50,000 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会 (熊本地域医療センター)、一般社団法人天草郡市医師会 (天草地域医療センター)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院を必要とする重症の小児患者を、24 時間 365 日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。 アウトカム指標： 以下の体制の維持 熊本地域医療センター 小児科医 5 名 天草地域医療センター 小児科医 2 名	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医療の充実に必要な小児科医師を確保するため、小児救急医療拠点病院に運営費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療拠点病院運営費補助 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 熊本地域医療センター 小児科医数 5 名 (平成 29 年度末) 天草地域医療センター 小児科医数 2 名 (平成 29 年度末) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。 (2) 事業の効率性 本事業により医療体制が効率的に整備できた。	
その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 19,070 千円 (うち、基金 19,070 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日等、小児科の受診しにくい時間帯の保護者の不安を解消し、適切な受診を促すことで、夜間・休日の救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後 28 日以上 7 歳未満) の軽症者の割合 H27 年末 76.2% H29 年末 73.1%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>夜間や休日等に子どもが急に発病した場合の応急処置や保護者の不安解消のために看護師等による電話相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日：午後 7 時から翌朝 8 時まで ・土曜日：午後 3 時から翌朝 8 時まで ・日祝日：午前 8 時から翌朝 8 時まで 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談の相談件数 18,000 件 (H29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談の相談件数 19,917 件 (H29 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急病で救急搬送された乳幼児 (生後 28 日以上 7 歳未満) の軽症者の割合 69.7% (H28 末)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることが出来る。ひいては、適正な受診に繋がる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営に繋がっている。電話機等の更新を行ったことで、時間外の受電件数の把握等が出来るようになり、事業評価がより詳細にできるようになった。</p>
<p>その他特記事項 (事業年度が複数年の場合は、各年の事業費を記載)</p>	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.2】 介護人材確保対策推進事業 (熊本県介護人材確保対策推進協議会 の開催)	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについて の情報共有を図る必要がある アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との 情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる	
事業の内容(当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等との関係機関による「熊本県 介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や 取り組みについての情報共有、連携可能な取組等について意見交 換等を行う	
アウトプット指標(当初 の目標値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 2 回	
アウトプット指標(達成 値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会 2 回開催(9 月、3 月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) <u>観察できなかった</u> 観察できた 指標： (1) 事業の有効性 ・ 県事業(基金活用事業) への要望・意見交換等を行った ・ 各団体の取り組みや課題等の検討を行った (2) 事業の効率性 ・ 行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を 図った	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 3】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 5751 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：座談会に参加した学生のうち、地元福祉施設への理解・興味が高まった者の割合：70%	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確かな就労に繋げるため、学生と職員等との座談会を県内で開催 ・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数：120 人 ・出前講座受入学校数：15 校 ・福祉入門セミナー参加者：50 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会参加学生数 252 人 ・出前講座受入中学校数 18 校 ・福祉入門セミナー参加者：149 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(可能な限り記載) 観察できなかった	
	<p>観察できた 座談会参加学生の 93%が福祉施設への理解・興味が増したと答えており、福祉を学ぶ学生の就業意欲向上につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域座談会においては、地元福祉施設で働く若手職員等と意見交換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消し、福祉職への就労意欲の向上を図る。 出前講座においては、中学生やその保護者の福祉職へのイメージアップを図り、福祉職への新規参入促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 座談会及び出前講座の内容を報告会やリーフレット配付により、参加していない学校等にも PR を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.4】福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 7,039 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に 委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。 アウトカム指標：一般求職者の体験者のうち、社会福祉施設の就労につながった割合：40%	
事業の内容(当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象とした職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験受け入れ延べ日数 1,050 日	
アウトプット指標(達成値)	職場体験受け入れ延べ日数 350 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(可能な限り記載) 観察できなかった <u>観察できた</u> 一般体験者 44 人のうち、23 人(52%) の社会福祉施設等への就職につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6】 介護人材需給実態等調査事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	熊本県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 5 月 ~ 平成 29 年 11 月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては高齢者福祉圏域ごとに少子化・高齢化の進行度合いが異なるため、当該圏域ごとの介護人材の需給実態等を把握した上で、きめ細かな介護人材確保対策を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の需給ギャップの解消促進	
事業の内容（当初計画）	県内全事業所に対して介護人材の需給実態等についての調査を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握	
アウトプット指標（達成値）	高齢者福祉圏域ごとの介護人材需給実態等の把握（当初と同じ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：	
	<p>（ 1 ） 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の圏域ごとの需給ギャップを把握している調査は他にはないため、きめ細やかな介護人材確保対策を行う上で非常に有効である。 <p>（ 2 ） 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に 1 回、県内の全介護サービス事業所・施設を一堂に会した集団指導時において当調査への協力を行う等により、効率的に周知を図ることができ、回答率の増加を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 6607 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成 222 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 指標： 平成 29 年度の登録特定行為事業者の登録：36 事業所 平成 30 年度（7 月末現在） " の登録：13 事業所	
	<p>（1）事業の有効性 認定特定行為従事者も計 741 人（H30.3.31 現在）となり、登録特定事業者も計 349 事業所（H30.3.31 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p>（2）事業の効率性 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.8】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 483 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を 10 人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会の開催回数：4 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	研修向上委員会の開催回数：2 回 講師養成研修の開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：新規講師養成数 28 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> 養成研修を受講した講師が、課題整理総括表の活用方法等を指導することで、県内の介護支援専門員の質の向上に寄与している。 <p>（2）事業の効率性</p> 養成研修を受講した講師が同時に、各地域の介護支援専門員を直接指導するため、効率的に事業を展開している。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.09】 訪問介護等従事者研修事業	【総事業費】 1,808 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成29年9月6日～平成30年2月28日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の多様化するニーズに対応した介護を提供するために必要な知識の修得及び技術の向上を図る。	
	アウトカム指標： テーマ別技術向上研修修了者の養成 210人	
事業の内容（当初計画）	現任の介護職員に対して、実務上の問題等をテーマにした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任の介護職員に対しテーマ別技術向上研修を開催 7回	
アウトプット指標（達成値）	技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図った。（研修参加者185名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できなかった 観察できた 指標：研修受講者185名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>テーマ別技術向上研修を開催することで、現任の介護職員のスキルアップを図り、サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修受講者が研修内容を事業所へ持ち帰り、他の従業者と情報を共有することで、研修受講者数以上の訪問介護等従事者が行うサービスの質の向上が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 270 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方には中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（平成 2 8 年度末：1 1 6 人 平成 2 9 年度末：3 0 0 人）	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた 指標：薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者累計が平成 2 9 年度末 1 5 6 人となった。 （ 1 ）事業の有効性 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。 （ 2 ）事業の効率性 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催するなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】 地域包括ケア推進体制強化事業 (地域ケア会議アドバイザー派遣事業) (地域包括支援センター職員等研修事業)	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法改正により地域包括支援センターの業務は大幅に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員不足の状態であり、限られた人員で機能を最大限に発揮するには、若手職員から運営者までの地域包括支援センター職員の質の向上による地域包括支援センターの機能強化がなされることが必須である。	
	アウトカム指標： 1 . 職員向け研修会の年 3 回実施延べ 3 0 0 名参加(各 100 程度) 2 . 自立支援に向けた地域ケア会議の開催(3 市町予定)	
事業の内容(当初計画)	1 . 地域包括支援センター職員等研修事業 総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研修会 人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会 県内における特定課等の個別課題研修会 2 . 地域ケア会議アドバイザー派遣事業 地域が開催する自立支援に向けた地域ケア会議の運営方法や 取組み方等についての助言	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 . 初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 2 . 希望する県内 3 市町村程度に各 3 回アドバイザーを派遣	
アウトプット指標(達成値)	1 . 初任者研修、管理者・現任者研修 各 1 回 2 . 希望する県内 3 市町村に各 3 回アドバイザーを派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:(可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた 指標： 1 . 職員向け研修会年 2 回実施 延べ 1 8 8 人参加(各 9 0 人程度) 2 . アドバイザーを派遣した 3 市町が自立支援に向けた地域ケア会議を開催した	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1 . 研修会を開催することで地域包括支援センター及び市町村職員の質の向上を図り、限られた人員で高齢者の自立支援に向けた機能を最大限発揮できるよう、支援を行うことができた。</p> <p>2 . 自立支援に向けた地域ケア会議の開催等におけるノウハウを持たない市町村をはじめとした参画者に対し、アドバイザーを派遣することにより、自立支援型に向けた地域ケア会議の目的や事前準備、運営方法、まとめ方など、自立支援に向けた地域ケア会議を有効的に開催することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 . 研修の対象者を分けて開催することで、各受講者に適した情報を効率的に提供することができた。</p> <p>2 . アドバイザーを派遣することで、各地域の実情に応じた的確な助言をすることができるため、効率的に自立支援に向けた地域ケア会議の質を向上することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.12】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 12,888 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の活用が必要になることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制構築及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見の広域化を図る。	
	アウトカム指標： ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H28：23 市町村 H29：24 市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H29：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・成年後見制度利用促進研修の実施 H29：3 回 ・市民後見人養成研修（専門編）の実施 H29：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた ・市民後見人の育成・活用に向けた取組みを実施している市町村数 H28：23 市町村 H29：24 市町村	
	<p>（１）事業の有効性 今後の成年後見制度の利用拡大を踏まえて、市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度利用促進法に基づく体制整備に関する研修会を実施した。</p> <p>（２）事業の効率性 市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度全般を理解してもらうため、成年後見制度利用促進法に基づく体制整備について取り上げた。</p>	
その他		